

選挙について 考えてみよう



目 次

なぜ選挙は大切なのですか？	1
いつから選挙に行けるのですか？	2
どんな選挙があるのですか？	4
誰でも選挙に出られるのですか？	6
投票はどうやってするのですか？	8
ほかにどんな投票方法があるのですか？	10
若い人の投票率はなぜ低いのですか？	11
ロールプレイによる模擬選挙をやってみよう！	15
〈最後に〉これから有権者になるみなさんへ	19



なぜ選挙は大切なのですか？

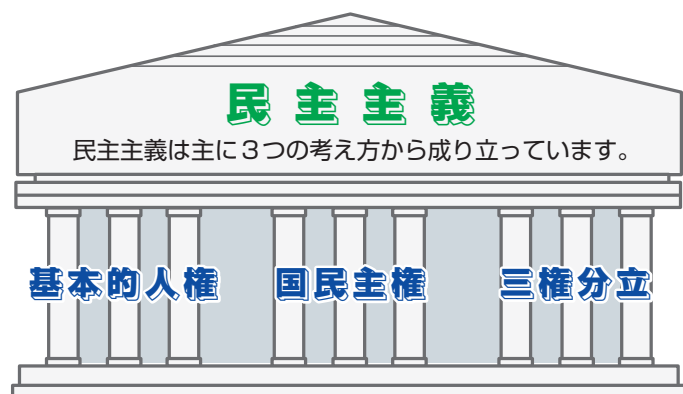
「政治」と聞いて、何を思い浮かべますか。毎日の新聞やテレビが報道する政治家たちや、選挙のときの宣伝カーから手をふる人たちでしょうか。

「政治なんて関係ない」と無関心でいても、政治と無関係に生きられる人はいません。

中学生の皆さんにとっては、学校で勉強する時間数、1クラスの人数、学校が備えるべき設備の基準などもすべて政治がかかわっています。犯罪や災害対策、病気や障害をかかえたときの治療費や介護費、税金をいくら払うか、何のために払うか、さらには環境や平和をどう守るかも、すべて政治に深くかかわっています。

日本国憲法は主権が国民に存在すること、すなわち国民が政治の主役であることを宣言しています。政治は一部の支配者などが決めるのではなく、国民自身が話し合っていく、これが**民主主義の政治**なのです。

でも、政治は国民全員で行うことはできません。そこで「選挙」を行い、自分たちの代わりに政治を行う**代表者**を選びます。これを「**代表民主制**」といいます。だから選挙の際にはみんなが投票に参加し、自分の想いを、自分に代わって形にしてくれる人を選ぶ必要があるのです。



選挙で選ばれる代表には、国の政治にかかわる衆議院議員、参議院議員と、地域の政治に関わる都道府県議会議員、市区町村議会議員があります。国と地域といった違いはありますが、私たちの生活に関わる法律などを作ったり、税金の使い道を決めたりします。

このため代表は、有権者と意見交換をしたり相談や要請を受けたりして、国や地域の実態、課題を把握し、議会で議論します。

「いかなる国もその国民の水準よりすぐれた政治の水準を持つことはできない」と言われるように、どのような代表者が選ばれるかによって、政治は良くもなり、また悪くもなるのです。

いつから選挙に行けるのですか？

平成 27 年 6 月に、70 年ぶりに選挙権年齢が改正され、満 20 歳以上から満 18 歳以上に引き下げられました。3 年後、皆さんは本当の選挙で投票することができるのです。

なぜ、引き下げられたのでしょうか。思ったことを話し合ってみましょう。

選挙権年齢の歴史について

昔はごく少数の人にしか選挙権が与えられていませんでした。日本で初めて選挙が行われた 1890 年（明治 23 年）、この時は、直接国税を 15 円以上納めている満 25 歳以上の男性だけが投票ができたのです。これは全人口のわずか約 1.1%にすぎませんでした。その後、少しずつ制度が改正され、1925 年（大正 14 年）には 25 歳以上のすべての男性に選挙権が与えられるようになりました（男子普通選挙の実現）。そして、第二次世界大戦が終わった後の 1945 年（昭和 20 年）には、満 20 歳以上の男女すべてに選挙権が与えられました（完全普通選挙の実現）。さらに 70 年の時を経て、2016 年、選挙権年齢が満 18 歳以上に引き下げられました。

みんなが参加してみんなの代表を選ぶ現在のようないくつかの選挙制度は、長い道のりのすえにやっと手にした制度なのです。だから選挙の時には棄権しないで、一票を大切に使って欲しいのです。

制限選挙(男子)

明治22年(1889)



25 歳以上の男子
(直接国税 15 円以上)
有権者数約 45 万人
(全人口の約 1.1%)

明治33年(1900)



25 歳以上の男子
(直接国税 10 円以上)
有権者数約 98 万人
(全人口の約 2.2%)

大正8年(1919)



25 歳以上の男子
(直接国税 3 円以上)
有権者数約 306 万人
(全人口の約 5.4%)

男子普通選挙

大正14年(1925)



25 歳以上の男子
(納税要件なし)
有権者数約 1,240 万人
(全人口の約 20.1%)

完全普通選挙

昭和20年(1945)



20 歳以上の男女
有権者数約 3,687 万人
(全人口の 51.2%)

平成27年(2015)

(2016年6月19日以降に
公示される選挙から)



18 歳以上の男女に
有権者数約 1 億 729 万人
(全人口の約 84.5%)

選挙の基本原則

- 普通選挙** 性別、財産、社会的身分などにより制限を設けることなく、一定の年齢に達すると全ての国民に等しく選挙権を認めています。
- 平等選挙** すべての国民に平等に一人一票の選挙権が与えられています。
- 直接選挙** 選挙権を持っている人（有権者）が代表者（議員や市町村長、知事など）直接選びます。
- 秘密選挙** 投票の秘密を守るために、無記名投票で行われます。すなわち誰がどの候補者・政党に投票した分らないようにするものです。

各国の選挙権年齢

世界の約 190 の国・地域のうち、9 割近くが選挙権年齢を「18 歳以上」としています。選挙権年齢は、ヨーロッパの国々を中心にさらに引下げを進める動きが出ており、オーストリアでは既に「16 歳以上」への引下げが行われました。またドイツでは、特定の州や市で 16 歳への引き下げが行われています。

日本 ▶

各国の選挙権年齢（一例）	
16 歳	アルゼンチン、オーストリア、ブラジルなど
17 歳	東ティモール
18 歳	アメリカ、イタリア、フランス、ロシアなど
19 歳	韓国
20 歳	カルメーンなど
21 歳	オマーン、マレーシア、シンガポールなど
25 歳	アラブ首長国連邦

どんな選挙があるのですか？

「選挙」には大きく分けて国全体の政治にかかわる選挙と皆さんが住んでいる地域（都道府県や市町村）の政治にかかわる選挙があります。国の選挙は衆議院議員総選挙と参議院議員通常選挙の二つが、地域の選挙（地方選挙）には都道府県では知事選挙と議会議員選挙、市区町村では市区町村長選挙と議会議員選挙があります。

・衆議院議員総選挙（総選挙）

衆議院議員総選挙は、衆議院議員の全員を選ぶために行われる選挙であるため総選挙ともいいます。

この選挙では、小選挙区選挙と比例代表選挙の2つの選挙が行われ、これを小選挙区比例代表並立制といいます。

小選挙区選挙では投票用紙に候補者名を、比例代表選挙では政党名を書きます。

衆議院議員総選挙は、選挙が行われる理由別に見ると、衆議院議員の任期満了（4年）によるものと、衆議院の解散によって行われるものの2つに分けられます。

・参議院議員通常選挙（通常選挙）

参議院議員は解散はなく、常に任期（6年）満了による選挙で、3年ごとに定数の半数を改選するよう憲法で、定められています。

この選挙では選挙区選挙と比例代表選挙の2つの選挙が行われ、選挙区選挙では投票用紙に候補者名を、比例代表選挙では候補者名か政党名を書きます。

・地方選挙

都道府県知事選挙、都道府県議会議員選挙、市区町村長選挙、市区町村議会議員選挙があり、任期はそれぞれ4年、投票用紙には候補者名を書きます。

それぞれの選挙の選挙区、定数などは以下の通りです。（平成 28 年 3 月 31 日現在）

選挙の種類			選挙区	定 数	選び方
国 の 選 挙	衆議院議員 選挙 (総選挙)	小選挙区 選挙	295	295	全国が 295 選挙区に分けられ、選挙区ごとに得票数の最も多い候補者 1 名が当選します。
		比例代表 選挙	11	180	全国が 11 ブロックに分けられ、ブロックごとに各政党等の得票数に比例して当選者が決まります。
	参議院議員 選挙 (通常選挙)	選挙区 選挙	45	146	各都道府県を 1 つの単位 ^注 として行われ、各選挙区の定数に合わせて得票数の多い順に当選者が決まります。
		比例代表 選挙	1	96	全国を 1 つの単位として、各政党の総得票数に比例して当選者が決まります。

注：鳥取県と島根県、徳島県と高知県は 2 つの県で 1 つの単位

地 方 の 選 挙	都道府県知事選挙	1	1	都道府県を 1 つの単位として最も多く得票した候補者 1 名が当選します。
	都道府県議会議員選挙	都道府県ごとに異なる		各都道府県の条例により定められた選挙区ごとに、得票数の多い順位に当選者が決まります。
	市区町村長選挙	1	1	市区町村を 1 つの単位として最も多く得票した候補者 1 名が当選します。
	市区町村議会議員選挙	1	市町村ごとに異なる	市町村を 1 つの単位として（但し、指定都市は行政区を 1 つの単位）、得票数の多い順に当選者が決まります。

選挙豆知識

● 早起きは三文の得？

大抵の投票所は、午前 7 時に開きますが、投票所に一番乗りした人はカギがかかっていない投票箱の中を見て、何も入っていないことを確認します。その後、投票箱にカギをかけて投票が開始されます。一番乗りした人だけが確認することができるため、早起きして一番乗りをつづけている人もいます。

誰でも選挙に出られるのですか？

被選挙権は国会議員や都道府県知事・都道府県議会議員、市区町村長・市区町村議会議員に就くことのできる権利です。以下の資格が備わっていればだれでも立候補できます。

	備えていなければならない条件
衆議院議員	日本国民で満25歳以上であること。
参議院議員	日本国民で満30歳以上であること。
都道府県知事選挙	日本国民で満30歳以上であること。
都道府県議会議員	日本国民で満25歳以上であること。 その都道府県議会議員の選挙権を持っていること。
市区町村長	日本国民で満25歳以上であること。
市区町村議会議員	日本国民で満25歳以上であること。 その市区町村議会議員の選挙権を持っていること。

選挙豆知識

● 二つに折った投票用紙は投票箱の中でどうなっている？

投票用紙の素材はプラスチックの一種で作られています。特徴として破れにくく、書きやすい、そして環境にやさしいなどが挙げられます。でもこれだけではありません。用紙の特性によって箱の中で自然に開くのです。これにより開票の際に、折ってある投票用紙を開く作業が省け、効率的に開票作業ができるのです。

選挙の流れ

① 立候補の準備

② 供託

立候補を届け出るには、一定額のお金を法務局に預ける必要があります。これを「供託（きょうたく）」といい、無責任に立候補することを防ぐことを目的としています。預ける金額は選挙によって異なります。

③ 立候補の届出

選挙の期日（投票日）の公示または告示の日のあった日の8時30分から17時までの間に行います。

④ 選挙運動

立候補の届出が受理されてから選挙期日の前日まで行うことができます。18歳未満の者の選挙運動は禁止されています。

⑤ 投票

例：衆議院選挙の場合、小選挙区選挙と比例代表選挙の2つの選挙が行われます。小選挙区選挙では候補者の名前を、比例代表選挙では「政党等の名称」を投票用紙に書きます。また、最高裁判所裁判官国民審査も行われ、全部で3回、投票します。

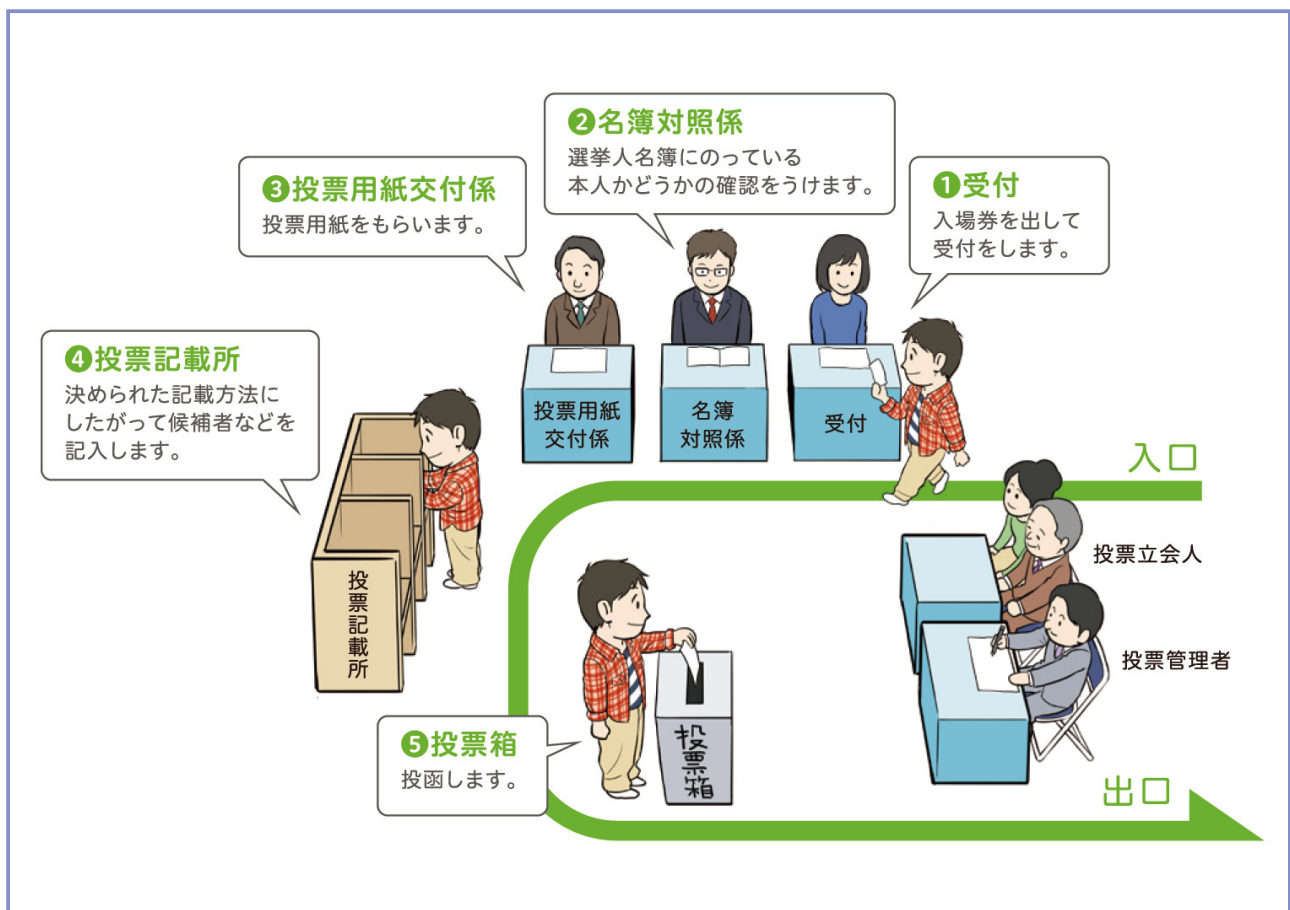
⑥ 開票

市民体育館や公民館などで行われます。有権者はその様子を参観することができます。

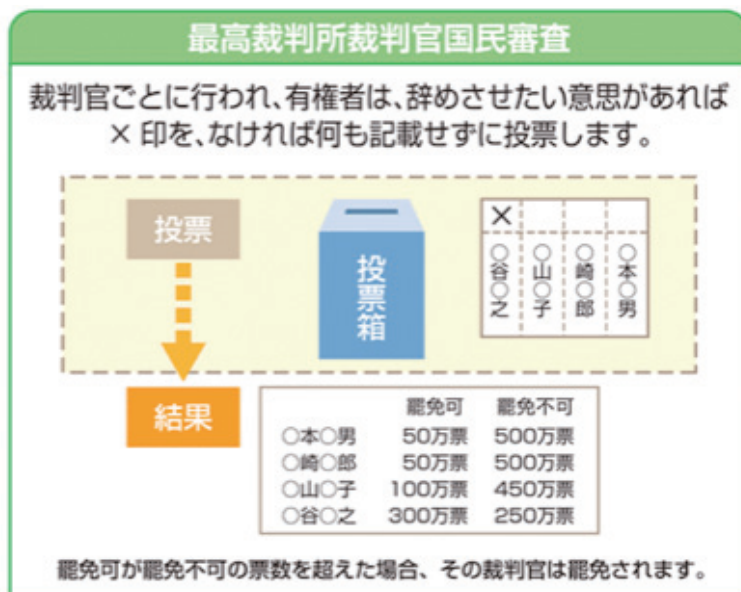
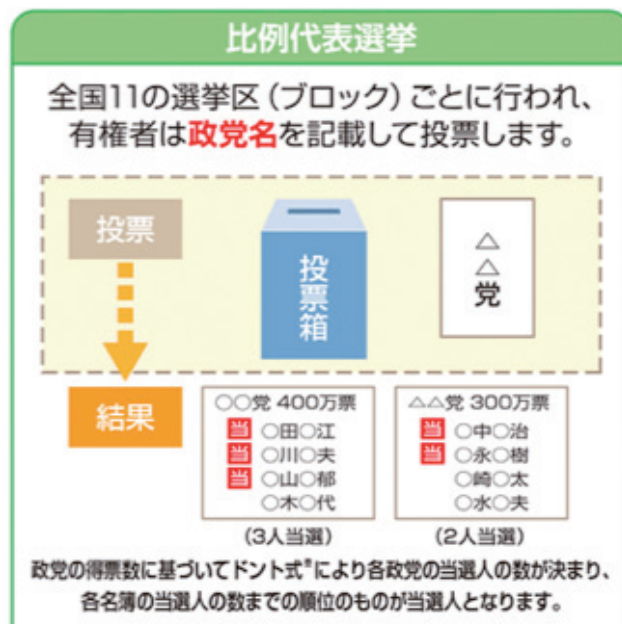
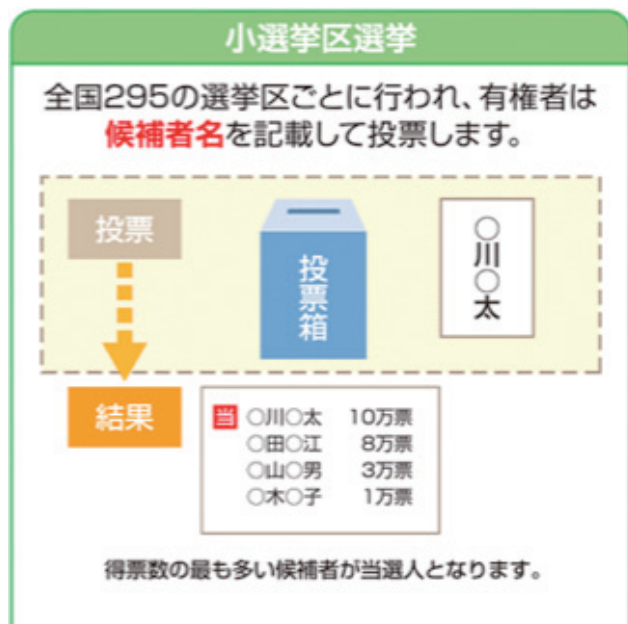
投票はどうやってするのですか？

投票所は、いま住んでいる地域からそんなに遠くない場所（公民館や小中学校の体育館など）に設置されている場合が多いです。

投票は簡単です！ まず、①自宅に送られてきた「投票所入場券」を出し、②名簿対照係が選挙をする資格のある人かを確認します。その後、③投票用紙が交付され、④投票記載台で投票する候補者名などを書きます。最後に投票箱に入れておしまいです。5分もかからずに終わります。



例：衆議院議員総選挙の場合：小選挙区選挙と比例代表選挙の2つの選挙と、最高裁判所裁判官国民審査も同時に行われます。全部で3つ投票します。



選挙豆知識

● 有権者全員が集まってその場で選挙？

スイス北東部のある州では毎年、全ての有権者が広場に集まり重要事項を挙手で決めています。これを直接民主制といいます。

ほかにどんな投票方法があるのですか？

選挙は投票日に、あらかじめ指定された投票所で投票することが原則です。でも投票日は用事があるって行けない、出張中で違う場所にいるから決められた投票所に行けないことなどがあります。そのような人のために次のような投票方法があります。

1 期日前投票

投票日当日に用事のある人は、投票日の前に市区町村内に設置された期日前投票所で、投票日と同じ方法（投票用紙を直接投票箱に入れる）で投票することができます。



2 不在者投票

投票日に旅行や出張などでいま住んでいる場所にいない人は、事前に投票用紙を請求するなどの手続きをすれば滞在先の選挙管理委員会で投票することができます。また病院に入院中の人、老人ホームに入居中の人のもそれぞれの施設内で投票することができます。



3 在外投票など

そのほかに、外国から投票できる「在外投票」、遠洋漁業などで長い間航海している漁師さんなどが船からファクシミリにより投票する「洋上投票」などがあります。

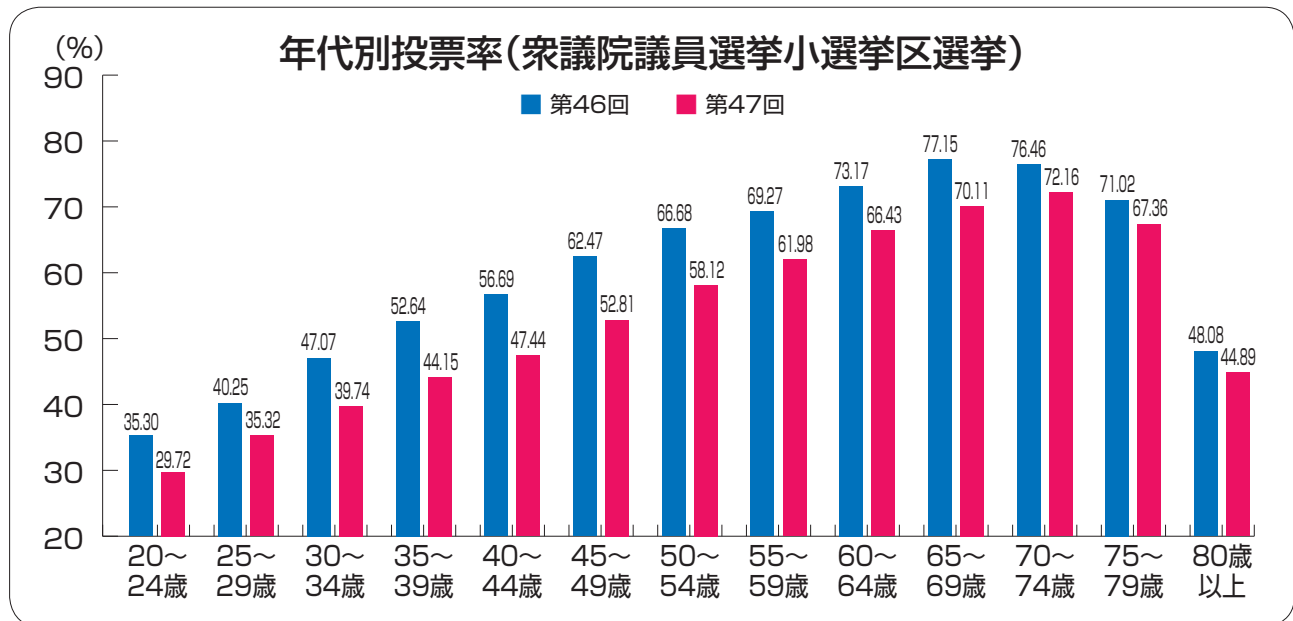


若い人の投票率はなぜ低いのですか？

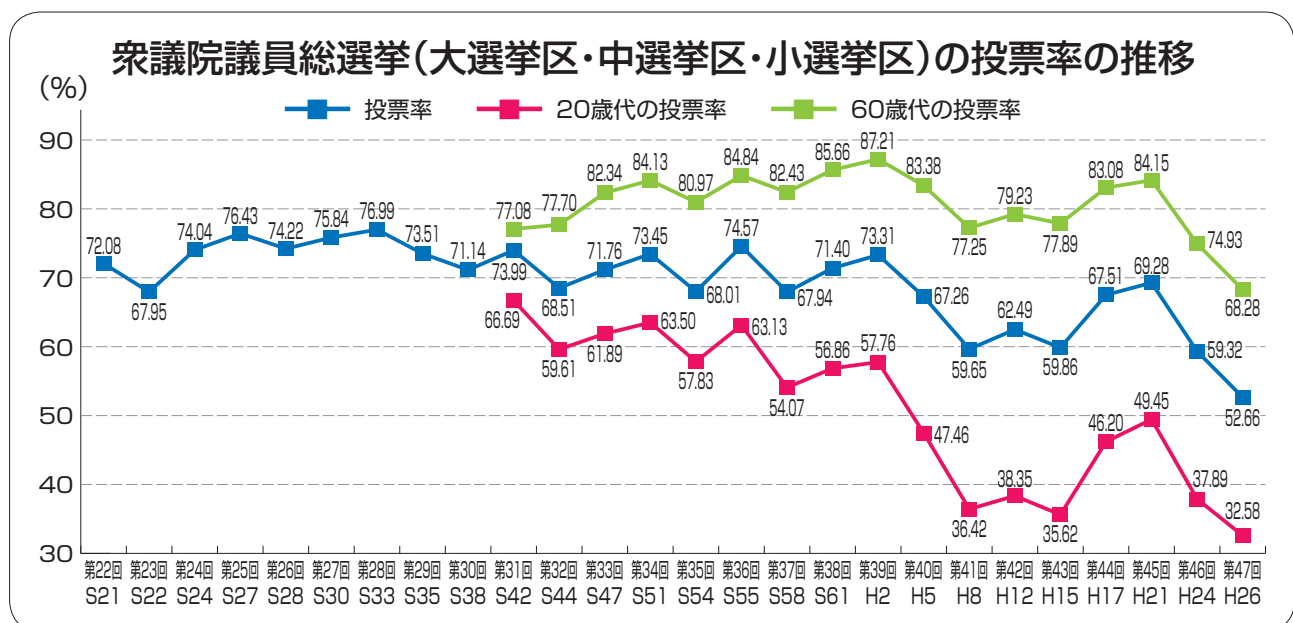
有権者の中で投票した人の割合を投票率といいます。

どの程度の人が、選挙で意思表示を示したかがわかる数値でもあります。

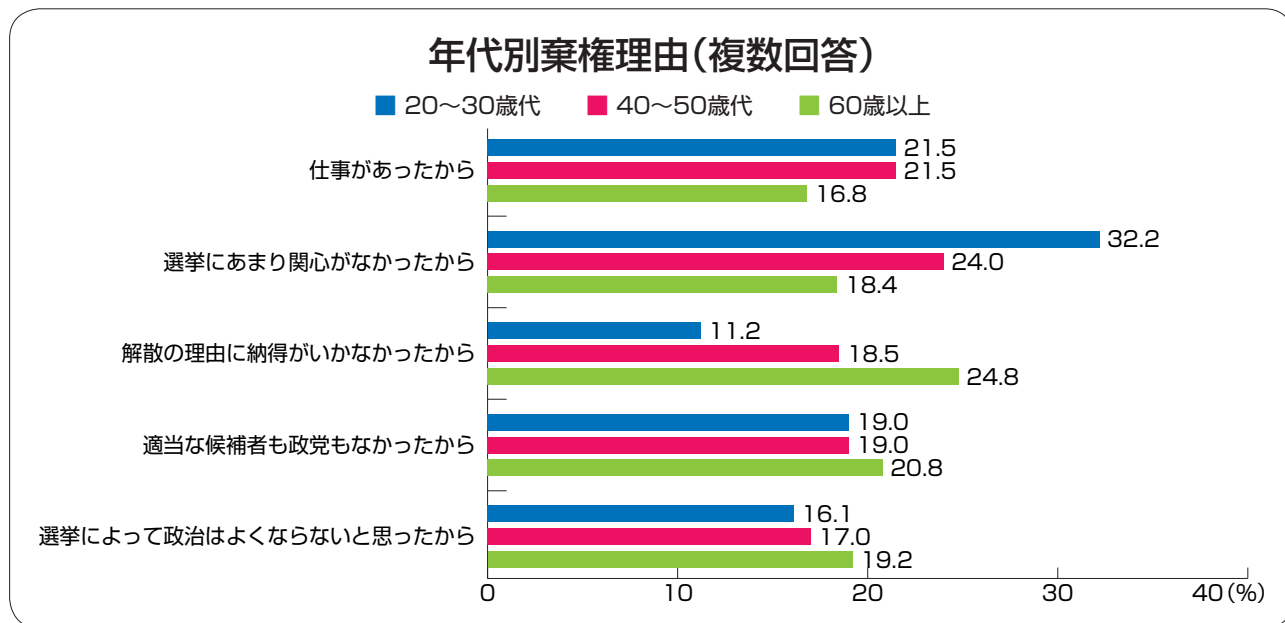
最近の選挙は、国政、地方選挙ともに投票率が低下傾向にあります。その中でも20歳代の若い有権者の投票率が低いことが問題になっています。



次のグラフは衆議院議員総選挙の投票率の推移を示したものです。中央の青い線は全体の投票率、緑の線は60歳代の投票率、赤い線は20歳代の投票率の推移です。このグラフからはどんなことがわかりますか？

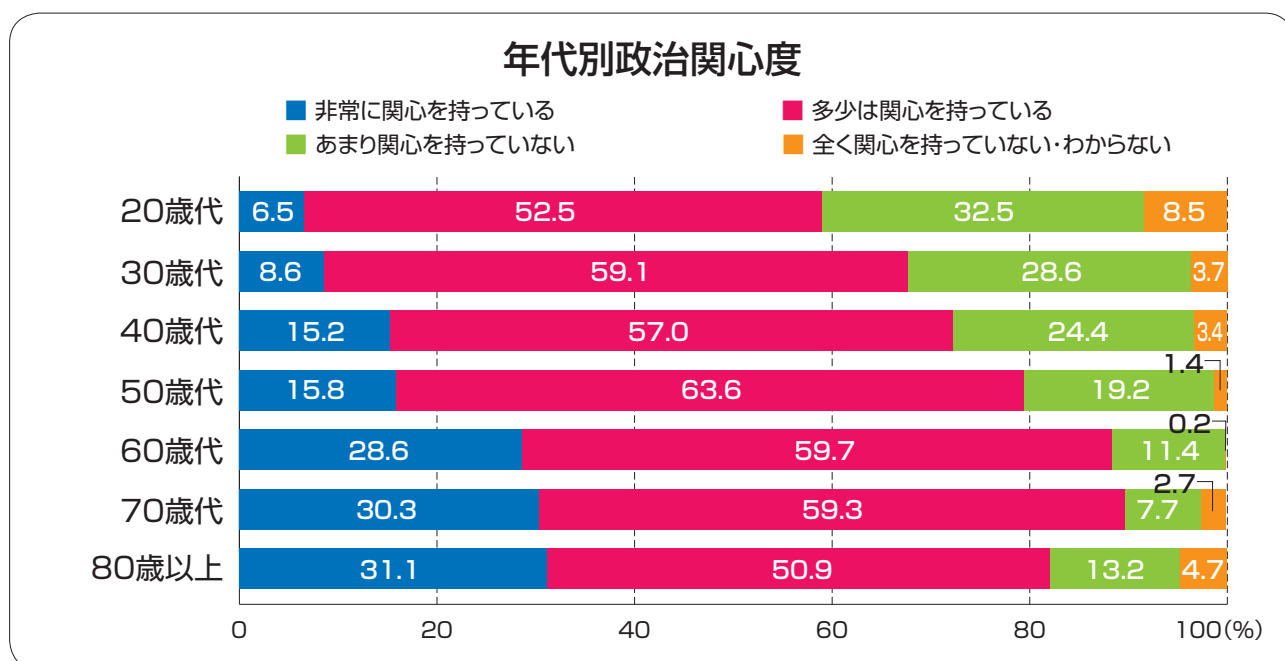


なぜ若い人は選挙に行かないのでしょうか？ 選挙に行かなかった理由を見てみましょう。



このグラフから 20 ～ 30 歳代の若い人の多くが「選挙にあまり関心がなかったから」を理由にしているのがわかります。

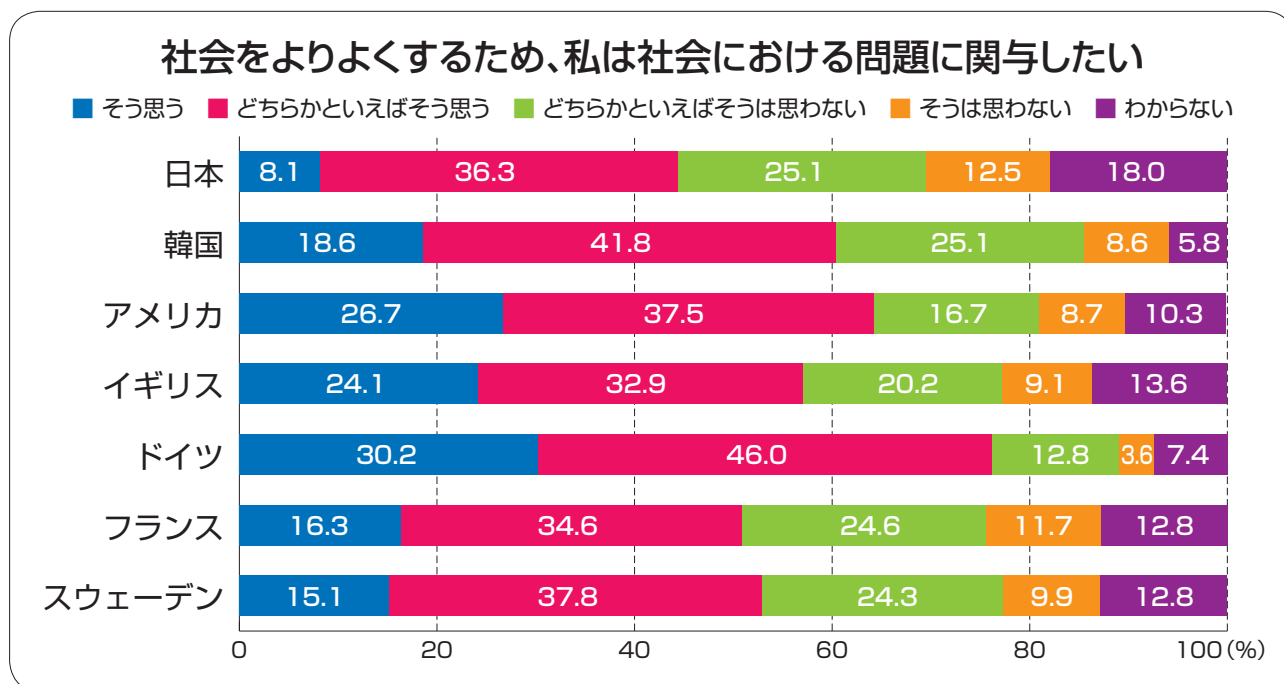
ではなぜ若い人は選挙に関心がないのでしょうか。



他の年代に比べて政治への関心が低いことが、選挙への関心も低くしてしまっているのかもしれない。

下記のようなグラフもあります。

諸外国の13歳から29歳までの若者を対象にした調査です。



諸外国の若者に比べ、日本の若者は社会への参加意欲が低いことがわかります。このことが若い人の選挙への参加意欲を低下させているのかもしれません。

では若い人が投票に行かないと何が問題なのでしょう。

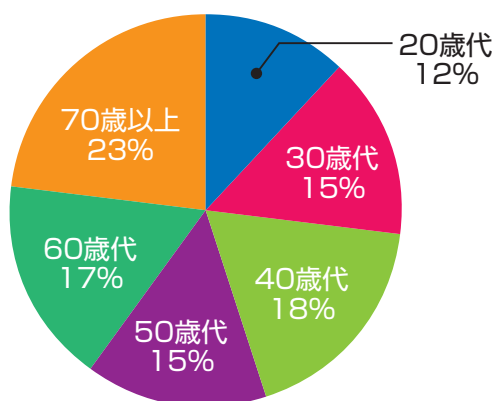
次頁の左側のグラフは年齢別の有権者数割合です。これを見ますと、我が国は少子高齢化が進んでいますので全年代の中で60歳代以上の高齢者が40%を占めているのに対し、若い人は20歳代、30歳代をあわせて27%と少ないです。

右側のグラフは第47回衆議院選挙の年代別の投票者数割合（投票率）です。

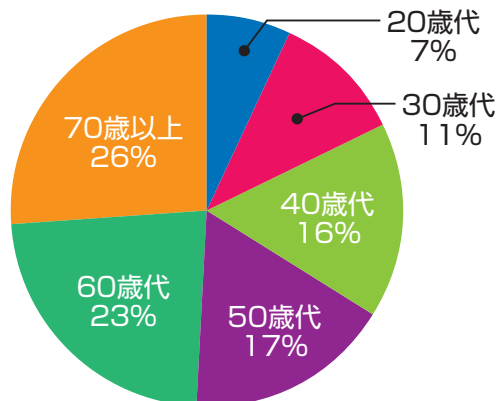
先ほど見たように20歳代、30歳代の若い人の投票率は、60歳代、70歳以上の半分にも届かないので、若い人の投票者数割合は左の図の有権者数割合よりさらに低く、逆に、高齢者の投票者数割合は有権者数割合より更に高くなります。20歳代は60歳代の1/3以下の人しか投票に行っていない。

これでは選挙で選ばれる代表者の耳に、そして政治に若者の声は届きにくくなっています。

年代別有権者数割合



年代別投票者数割合



選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることによって新たに240万人の若い有権者が増えることになりました。選挙権年齢の引き下げは若い人達の声をできるだけ政治に反映させるために行われたものと言えるでしょう。

次頁のロールプレイによる模擬選挙をやってみましょう！ どのようなことがわかるかな？

選挙豆知識

● 当選人をくじ引きで決める？

通常、当選人は、得票数の多い者から順次決定されますが、最下位当選者となるべき者で、たまたま、得票数が同じ者が2人以上いる場合には、選挙長がくじで当選人を決定することとなっています（定数が1のときは、最高得票を得た者の得票数が同数の場合）。

かつては年長者を当選人とすることとされていたのですが、昭和22年以降は、選挙会において、選挙長がくじによって定めることとされています。

ロールプレイによる**模擬選挙**をやってみよう！

実施手順

- ① 実際の選挙で投票した人の男女別、年代別の割合とほぼ同じになるように役割カード（17p 参照）を生徒の人数分用意します。
- ② 役割カード（別紙1）を生徒に1枚ずつ配布します。（併せて選挙公報も配布します）
- ③ 生徒には役割カードに書かれている人の気持ちになり、選挙公報を読み、候補者の演説を聞き、誰に投票するか決めるように言います。（候補者役は先生又は選管関係者等に依頼する）
- ④ 投票の際には、事前に配布した投票所入場券（16p 参照）を名簿対照係に見せて、確認後、投票用紙を配布し、所定の場所で投票してもらいます。（場合によっては選挙公報（18p 参照）を読み直してから投票します）
- ⑤ 開票～投票結果発表
- ⑥ 役割カードに書かれた年代（20 歳代、30 歳代、40 歳代…）ごとにグループを作り座ります。
- ⑦ 役割カードは年代別の投票者数割合であることを知らせます。
- ⑧ 20 歳代、30 歳代、40 歳代…と年代ごとに立ってもらい、それぞれの人数を見て気づいたことや感じことを、選挙の結果を踏まえながら話し合ってみましょう。（または意見、感想を述べ合ってみましょう）

模擬選挙入場券など（イメージ）

◆ 模擬選挙入場券



選挙事務

〇年〇組 〇番

様

〇〇中学校模擬選挙
投票所入場券

〇〇市選挙管理委員会

投票日時	平成〇年〇月〇日 〇時〇分～〇時〇分				
投票所	〇〇中学校 体育館				
投票区		頁	/	番号	
氏名				性別	

名簿対照

◆ 模擬選挙投票用紙

啓 発 用

こう ぼ しゃ し めい
候補者氏名

平成〇〇年度 執行

〇〇市模擬選挙投票

ちゅう い
(注意)

一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。

二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。



〇〇市選挙管理委員会
〇〇市教育委員会

役割カード

役割カード(1) あなたは、 62歳の 男性 です。 	役割カード(2) あなたは、 72歳の 女性 です。 	役割カード(3) あなたは、 53歳の 女性 です。 
役割カード(4) あなたは、 41歳の 女性 です。 	役割カード(5) あなたは、 31歳の 女性 です。 	役割カード(6) あなたは、 82歳の 男性 です。 
役割カード(7) あなたは、 68歳の 男性 です。 	役割カード(8) あなたは、 23歳の 女性 です。 	役割カード(9) あなたは、 57歳の 男性 です。 
役割カード(10) あなたは、 78歳の 男性 です。 	役割カード(11) あなたは、 49歳の 男性 です。 	役割カード(12) あなたは、 69歳の 女性 です。 
役割カード(13) あなたは、 39歳の 男性 です。 	役割カード(14) あなたは、 71歳の 男性 です。 	役割カード(15) あなたは、 52歳の 男性 です。 

●●市の未来を守ります!!

子育てのための環境づくり

安心できる子育てと人格形成の基礎を培う乳幼児期の環境づくりを実現します。

家庭での学びの環境づくり

心豊かでたくましい子どもを育成するための環境づくり

子育てと教育の充実を!



○
○
○
○

若さで勝負! 地域が元気になる 社会へ!!

魅力ある街へのイノベーション

★観光産業の振興によるビジネスチャンスの発掘と観光消費の増大

働く場の開拓と地域経済の安定的成長

★雇用の安定と働きやすい環境づくり
★商工業、農林水産業の振興による経済規模の拡大
★定住環境向上への取組



○
○
○
○

お年寄りの声を市政に!

安全の街へ

危機対応能力の強化と安全の確保／自主防災組織の育成・強化（お年寄りの避難支援）

安心の街へ

お年寄りが安心して生活することができ
環境づくりへの取組

誰もが安心・安全に 生活ができる社会を 実現します!



○
○
○
○

〈最後に〉

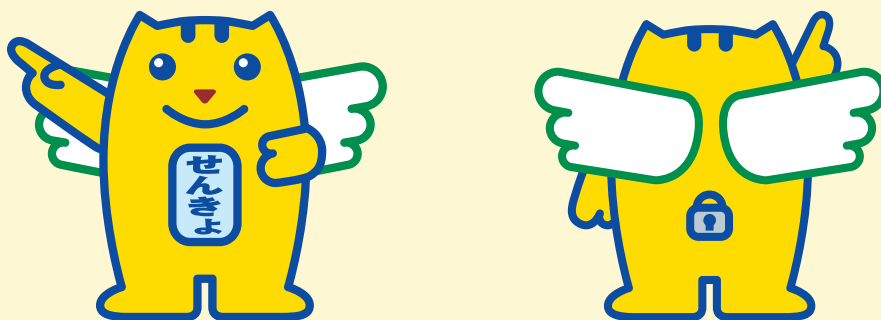
これから有権者になる みなさんへ

みなさんは選挙権を得るまでに少し時間があります。この間にテレビや新聞、インターネットなどを通じて、政治に触れてみてください。難しい、何を言っているのかわからないなどつつきにくい印象を持たれることでしょう。でも有権者になったとき、その難しいと思った話題（政策）にまた出会うかも知れません。もしかしたらその話題が大きな争点になっているかもしれません。

政治は過去から現在、そして未来へつながる終わりのない物語なのです。そしてあなたの現在及び将来にかかわっていくものなのです。

逃げず、避けず、恐れず、まずは今のあなたで政治に触れてみてください。

「表紙のキャラクターは？」



選挙のめいすいくんといいます。2000年4月に誕生しました。
頭の二本線は投票用紙を入れる口を表し、しっぽの部分にカギがついている投票箱をイメージしたキャラクターです。みなさん、よろしくね！